

JQA

Visualize
Your Invisible Value

基本理念

私たちは、
社会・経済のインフラストラクチャーである認証事業を通じて、
安全・安心で豊かな社会づくりに貢献します。

私たちは、
公正・中立な第三者機関のフロントランナーとして、
世界水準のサービスでお客様の発展と信頼を支える
トータルソリューションを提供します。

コミュニケーションワード

見えない価値を 見える証に
Visualize your invisible value

沿革

- | | |
|--------------|---|
| 1957年(昭和32年) | ● 輸出検査法による指定機関として、「財団法人 日本機械金属検査協会 (JMI)」設立 |
| 1958年(昭和33年) | ● 電子・機械製品の検査開始 |
| 1963年(昭和38年) | ● 計測器の校正開始 |
| 1972年(昭和47年) | ● 「財団法人 機械電子検査検定協会」へ名称変更 |
| 1973年(昭和48年) | ● 計量法に基づく特定計量器の検定開始 |
| 1979年(昭和54年) | ● 建設材料試験開始 |
| 1989年(平成元年) | ● ISO 9000 シリーズ(品質)認証開始 |
| 1993年(平成5年) | ● 「財団法人 日本品質保証機構 (JQA)」へ名称変更 |
| 1995年(平成7年) | ● ISO 14001(環境)認証開始
● JQA 総合製品安全認証制度に基づく第三者認証 (S-JQA マーク認証) 開始 |
| 2002年(平成14年) | ● ISMS(情報セキュリティ・現ISO/IEC 27001)認証開始 |
| 2004年(平成16年) | ● 世界初のCDM指定運営機関(DOE)として、CDMプロジェクトの有効化審査/検証・認証開始 |
| 2005年(平成17年) | ● 工業標準化法に基づくJISマーク認証開始
● 薬事法の登録認証機関として医療機器の認証開始
● 国内における温室効果ガス(GHG)排出量検証開始 |
| 2011年(平成23年) | ● 「一般財団法人日本品質保証機構」へ移行
● 機能安全評価・認証開始 |
| 2013年(平成25年) | ● タイに現地法人(JQA Asia (Thailand) Co., Ltd.)を設置
● ISO 13482(生活支援ロボットの国際安全規格)認証開始 |
| 2014年(平成26年) | ● ベトナムに駐在員事務所(Representative Office of Japan Quality Assurance Organization in Hanoi)を設置 |
| 2015年(平成27年) | ● 安全電磁センター・計量計測センターを世田谷区砧より八王子市南大沢へ移転 |
| 2018年(平成30年) | ● 福島営業所・広島営業所を開設
● ドイツに欧州駐在員事務所(JQA EURO Office)を設置
● ベトナムに現地法人(JQA Calibration Vietnam Co., Ltd.)を設置 |
| 2021年(令和3年) | ● 業務拡大に伴い、中部試験センターを新たに建設し移転 |
| 2022年(令和4年) | ● 株式会社ディーエスピーリサーチ(DSPR)をグループ会社化 |
| 2024年(令和6年) | ● 三協株式会社をグループ会社化 |

目次

JQA について

・ 基本理念・コミュニケーションワード	2	・ 沿革	3
---------------------	---	------	---

第 1 章 マネジメントシステム認証・評価

マネジメントシステム認証	7	・ ISO/IEC 27001 (情報セキュリティ)	13
・ ISO 9001 (品質)	7	・ ISO/IEC 27017 (JIP-ISMS517)	
・ IATF 16949 (自動車)	7	(クラウドサービスセキュリティ)	13
・ JIS Q 9100/SJAC 9120 (航空宇宙)	8	・ ISO/IEC 27701 (プライバシー情報)	13
・ ISO 13485 (医療機器・体外診断用医薬品)	8	・ JIS Q 15001 (個人情報保護)	14
・ TL 9000 (情報通信技術)	8	・ ISO/IEC 20000 (IT サービス)	14
・ FSSC 22000 (食品安全)	9	・ ISO 22301 (事業継続)	15
・ ISO 22000 (食品安全)	9	・ ISO 21001 (教育組織)	15
・ JFS-C (食品安全)	10	マネジメントシステム統合プログラム	16
・ ISO 9001-HACCP (食品安全)	10	海外審査サービス	17
・ ISO 14001 (環境)	11	GLOBALG.A.P.・ASIAGAP・JGAP (農業生産工程管理)	18
・ ISO 50001 (エネルギー)	11	福祉サービス第三者評価	19
・ ISO 45001 (労働安全衛生)	12	情報システム安全対策適合証明	20
・ ISO 39001 (道路交通安全)	12	監査・評価サービス	21

第 2 章 電気製品・医療機器・車載機器の認証・試験

法律に基づく業務	23	無線・通信機器試験	31
・ 電気用品安全法 (PSE マーク)	23	・ 無線通信機器の試験・認証	31
・ 消費生活用製品安全法 (PSC マーク)	23	・ 電磁波エネルギー比吸収率 (SAR) 試験	31
・ 医薬品医療機器等法	23	・ 電磁界ばく露 (EMF) 試験	32
・ 電波法	24	防水・防塵試験 (IP 試験)	32
認証業務	25	エネルギー消費効率試験	32
・ S-JQA マーク認証	25	・ エネルギー消費効率試験	32
・ CMJ 登録	25	・ 米国カリフォルニア州エネルギー効率規制に基づく試験	32
・ IECCE CB 証明	26	レーザ試験	33
・ IECQ 認証	26	LED 照明機器試験	33
・ 台湾 BSMI 認証の適合性評価	27	・ LED 照明機器の電気安全試験	33
海外認証取得のサポート	27	・ LED 等を搭載した機器の光生物学的安全性試験	33
・ 申請代行サービス	27	・ 電球型 LED ランプの全光束および消費電力試験	33
・ 各国認証制度の調査	27	環境試験	34
サイバーセキュリティ関連サービス	28	・ 恒温恒湿試験	34
電気製品、医療機器の安全試験	28	・ 冷熱衝撃試験	34
・ 国内外の技術基準や国際基準等に基づく安全試験	28	・ 減圧試験	34
車載機器 認証・試験	29	機械的試験	34
・ 車載機器 EMC 試験	29	・ 振動試験	34
・ E マーク認証	29	・ 衝撃試験	34
・ 無線通信試験および各国認証取得	29	性能試験	34
EMC 試験 (電磁環境試験)	30	・ 吸込仕事率試験	34
・ 国内外の技術基準や業界基準等に基づく EMC 試験	30	・ 騒音試験	34

第 3 章 計測器の校正・特定計量器の検定

計測器の校正	37	特定計量器の検定	41
・ JQA が行う校正サービス	38	・ JQA が指定検定機関として行う業務	41
・ JCSS	40	校正証明書デジタル発行サービス	42
・ A2LA	40	JQA 計測セミナー	43
ベトナムにおける校正サービス	40	技能試験サービス	44

第 4 章 マテリアル試験

工用材料試験	47	出張立会試験	49
・ 工用材料試験	48	・ 下水道関連設備の被災調査	49
・ プラスチック材料試験	48	・ 石綿 (アスベスト) 含有分析/事例調査	49
・ コンクリート構造物の診断業務に係る試験・調査	48	・ 建造物の劣化度調査	49
受託試験	49	・ 「機密文書処理サービスに係るセキュリティ対策等適合証明検査基準」に基づく検査業務	50
・ 材料等の試験	49	・ その他	50
・ 機器の点検	49		

第 5 章 JIS マーク認証

JIS マーク認証	52	検査代行	53
プライベート支援サービス	53	・ マーケットアクセス支援	53
・ 技術相談	53	・ 品質管理	53
・ 製品評価試験	53		

第 6 章 サステナビリティ情報に関する検証・技術支援

サステナビリティ情報に関する検証・技術支援	55	グリーンエネルギー認証	56
・ サステナビリティ情報 (環境・社会情報等) の検証・技術支援	55	・ 再生可能エネルギー電力メニュー検証	57
・ J-クレジット制度	55	・ 東京都制度および埼玉県制度	57
・ SHIFT 事業	56	・ JCM (二国間クレジット制度)	57

第 7 章 ロボット安全評価・認証

サービスロボット (生活支援ロボット)	59	機能安全	61
・ ISO 13482/JIS B 8445 (サービスロボット)	59	・ ISO 26262 (自動車)	61
・ ISO 31101/JIS Y 1001 (サービスロボット)	60	・ IEC 61508 他 (機能安全)	63
産業用ロボットシステム	60	・ 世界市場への展開を支援	63
・ ISO 10218 (産業用ロボット)	60	評価・認証サービス	64

第 8 章 セミナー・教育支援

セミナー・教育支援	66	eラーニング	67
・ セミナー	66	・ 書籍・教材	67
・ 講師派遣	66		

資料

組織概要	68	お問い合わせ先	70
------	----	---------	----

第1章

マネジメントシステム認証・評価

マネジメントシステムの第三者認証サービスを通じ、組織の持続的な発展をサポートします。



マネジメントシステム認証

ISO 9001（品質）やISO 14001（環境）、ISO/IEC 27001（情報セキュリティ）をはじめ、自動車・航空宇宙・医療機器・食品・労働安全といった規格まで「総合力」と「専門性」を兼ね備えたマネジメントシステム認証を行います。

JQAは、マネジメントシステム認証のパイオニアとして、あらゆる要望にお応えできる先進の認証サービスを提供しており、ISO 9001やISO 14001をはじめとするマネジメントシステム規格の総審査件数は国内最多^{*}の実績を誇る国内最大級の認証機関です。

^{*} 456,511件（JQA調べ／2023年3月末時点）

■ ISO 9001（品質）

製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格です。

ISO 9001の認証取得により、お客さまは運用している品質マネジメントシステムの効果を高めることができ、システム改善の“気づき”を得ることができます。

メリット



- ・ 品質保証による社会的信頼や顧客満足の向上
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ IATF 16949（自動車）

顧客から高度な品質管理体制が求められる、自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格です。

IATF 16949の認証取得により、グローバルなサプライチェーンへ参入する際に、自社が高度な品質マネジメントシステムを保有していることを、世界に証明することができます。

メリット



- ・ 欠陥の予防やバラツキ・ムダの低減による高品質な製品の提供
- ・ 品質保証による社会的信頼や顧客満足の向上
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ JIS Q 9100/SJAC 9120（航空宇宙）

ISO 9001 をベースに航空宇宙産業特有の要求事項を織り込んだ、日本で制定された世界標準の品質マネジメントシステム規格です。JIS Q 9100/SJAC 9120の認証取得により、航空宇宙産業界の中で組織の存在をアピールでき、新たなビジネスチャンス獲得が期待できます。

メリット



- ・ 業界内で組織の存在をアピール
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品）

安全で有用な医療機器・体外診断用医薬品の継続的な製造・供給を目的とした、医療分野における品質マネジメントシステム規格です。

ISO 13485の認証取得により、医療機器・体外診断用医薬品の製造・供給における安全性を証明することができ、市場内での信頼の獲得と組織の価値向上が期待できます。

メリット



- ・ 市場および顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ TL 9000（情報通信技術）

北米やヨーロッパの市場で取得が主流の情報通信技術製品の供給者のための品質マネジメントシステム規格です。TL 9000の認証取得により、品質マネジメントシステムを継続的に改善でき、効果的かつ効率的に品質改善を行うことができます。

メリット



- ・ 品質マネジメントシステムの継続的な改善の実現
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ FSSC 22000（食品安全）

ISO 22000の内容を包含し、さらにISO/TS 22002-1（またはISO/TS 22002-4）およびFSSC独自の追加要求事項が加わった、国際食品安全イニシアチブ（GFSI）のベンチマーク承認規格です。世界の大手食品小売業者や大手食品メーカーに対して、お客さまの食品安全マネジメントシステムの有効性をアピールできます。

メリット



- ・ 食品安全のリスク低減を通じた顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 22000（食品安全）

HACCPの食品衛生管理手法をもとに、消費者への安全な食品提供を可能にする食品安全マネジメントシステムの国際規格です。ISO 22000の認証取得により、食品の安全な提供にまつわるさまざまなリスクを低減し、顧客からの信頼を獲得できます。

メリット



- ・ 食品安全のリスク低減を通じた顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ JFS-C（食品安全）

JFS-Cは、フードチェーン全体での食品安全確保のための取り組みを標準化し、自らの食品安全レベルを向上させることを目的として、一般財団法人 食品安全マネジメント協会（JFSM）が開発した日本発の食品安全マネジメントシステムの認証スキームです。FSSC 22000と同じくGFSIのベンチマーク承認規格です。

メリット



- ・ 食品安全のリスク低減を通じた顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 9001-HACCP（食品安全）

食品の安全性確保のためのシステムを構築するHACCPに、品質保証を通じて顧客満足度の向上を図るISO 9001を組み合わせたJQA独自のサービスで、お客さまの全社的な経営活動に食品衛生管理を統合し、総合的な効果をあげることができます。

メリット



- ・ 食品安全のリスク低減を通じた顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 14001（環境）

サステナビリティ（持続可能性）の考えのもと、環境リスクの低減および環境への貢献と経営の両立を目指す環境マネジメントシステムの国際規格です。

ISO 14001の認証取得により、お客さまは運用している環境マネジメントシステムの効果を高めることができ、システム改善の“気づき”を得ることができます。

メリット



- ・ 環境リスクの低減・回避
- ・ 省エネルギー省資源によるコスト削減
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 50001（エネルギー）

エネルギーパフォーマンス、エネルギー効率や省エネルギーの継続的改善を図ることを目的とした国際規格です。

ISO 50001の認証取得により、エネルギー効率の改善によるコストが削減できるほか、エネルギー使用情報の開示による組織のリスク管理向上、組織への信頼向上につながります。

メリット



- ・ エネルギーパフォーマンス向上とそれによるコスト削減
- ・ エネルギー使用状況の開示によるリスク管理の向上
- ・ 温室効果ガスの排出削減および排出量取引への準備
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 45001（労働安全衛生）

労働安全衛生におけるリスクを除去または最小化するための労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格です。

ISO 45001の認証取得により、自主的に労働安全衛生に取り組む姿勢を示すことができるだけでなく、労働災害リスクを低減し、従業員や社会からの信頼獲得、組織の価値向上を実現できます。

メリット



- ・ 従業員の満足度やモチベーションの向上
- ・ 良好な職場環境の構築
- ・ 社会的信頼の獲得
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 39001（道路交通安全）

交通事故による死傷者を減らすことを目的に、さまざまな組織が取り組むべきマネジメントシステムの要求事項を定めた国際規格です。

ISO 39001の認証取得により、自組織の道路交通安全に対する取り組みの明確な目標やアクションプランをつくり、マネジメントシステムとしてPDCAサイクルを回しながら継続的に改善していくことができます。

メリット



- ・ 交通事故の減少に伴うコスト削減
- ・ ブランド価値・イメージの向上
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ ビジネス機会損失の低減
- ・ 従業員満足の向上 など

■ ISO/IEC 27001（情報セキュリティ）

組織が保有する情報にかかわるさまざまなリスクを適切に管理し、組織の価値向上をもたらす情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格です。

情報の機密性・完全性・可用性の3つをバランスよくマネジメントすることで、お客さまが保有する情報資産を有効に活用することができます。

メリット



- ・ 情報セキュリティを通じた社会や顧客からの信頼獲得
- ・ 社員の情報セキュリティ意識・モラルの向上
- ・ 情報リスクの低減
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO/IEC 27017 (JIP-ISMS517) (クラウドサービスセキュリティ)

クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格です。ISO/IEC 27001の取り組みをISO/IEC 27017で強化することにより、クラウドサービスにも対応した情報セキュリティ管理体制を構築することができます。

メリット



- ・ クラウドサービスに関するリスクの低減
- ・ クラウドサービスを適切に提供・利用する組織体制の確立
- ・ 認証取得による、組織内外からの信頼向上
- ・ ISO/IEC 27001との組合せ審査による効率的な認証取得
- ・ クラウドサービスセキュリティへの堅実な取り組みを対外的にアピール可能
- ・ GDPRなど、世界のプライバシー法規制に対応した組織体制の確立 など

■ ISO/IEC 27701（プライバシー情報）

ISO/IEC 27001のアドオン（拡張）規格として、情報セキュリティマネジメントシステムの要求事項に加え、個人識別可能情報[※]の処理によって影響を受けかねないプライバシーを保護するための要求事項とガイドラインが規定されています。

※直接個人を特定することができる情報（氏名など）のほか、単体では個人の特定には至らないものの、他の情報と組み合わせることで個人の特定につながる情報（電話番号など）を含みます。

メリット



- ・ ISO/IEC 27001との組合せ審査による効率的な認証
- ・ EU一般データ保護規則（GDPR：General Data Protection Regulation）などの要件を組み入れたプライバシー保護体制の構築・運用
- ・ 情報資産の有効活用
- ・ サプライチェーン等、取引先からの信頼獲得
- ・ 企業競争力の強化 など

■ JIS Q 15001（個人情報保護）

個人情報保護を目的とし、さまざまな組織が個人情報を適切に管理するためのマネジメントシステムの要求事項を定めた国家規格です。

JIS Q 15001の認証取得により、個人情報保護への堅実な取り組みを対外的にアピールすることができます。

また、プライバシーマークと異なり、適用範囲を限定して取得することができるほか、ISO/IEC 27001との組合せ審査により、個人情報の管理をより一層強化し、効率的で効果的な情報資産の運用が実現できます。

メリット



- ・ ISO/IEC 27001との組合せ審査による効率的な認証
- ・ 個人情報を強化した情報セキュリティの構築・運用
- ・ 情報資産の有効活用
- ・ サプライチェーン等、取引先からの信頼獲得
- ・ 個人情報保護におけるリスクの低減
- ・ 個人情報を適切に管理・利用する組織体制の確立 など

■ ISO/IEC 20000（ITサービス）

ITサービスを提供している組織が、サービスの内容やリスクを明確にすることで、ITサービスの継続的な管理、高い効率性、継続的改善を実現するための国際規格です。

ISO/IEC 20000の認証取得により、顧客が求めるITサービスの安定提供や品質向上を図ることができるほか、内部統制にも役立てることができます。

メリット



- ・ サービス内容・リスクの明確化による品質向上や可用性の改善
- ・ 顧客を重視した良好なビジネス関係の維持
- ・ 内部統制への活用
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 22301（事業継続）

地震や火災、ITシステム障害や金融危機、取引先の倒産、あるいは新型インフルエンザの感染爆発（パンデミック）などへの対策を立案し、効率的かつ効果的に対応するための国際規格です。

ISO 22301の認証取得により、BCMS（事業継続マネジメントシステム）の有効性の継続的改善を図ることができ、レジリエンシー（しなやかな回復力）を高めることができます。

メリット



- ・ インシデント発生時においても重要な製品・サービスの提供を継続
- ・ BCP（事業継続計画）の最新化を維持
- ・ 災害時に対して備えがある組織としてアピール
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 認証取得による組織内外からの信頼向上 など

■ ISO 21001（教育組織）

教育組織全般を対象としたマネジメントシステムの国際規格です。

ISO 21001の認証取得により、組織内の透明性の確保、従業員のモチベーション向上が図られ、提供する教育サービスの品質向上と継続的な改善が実現できます。

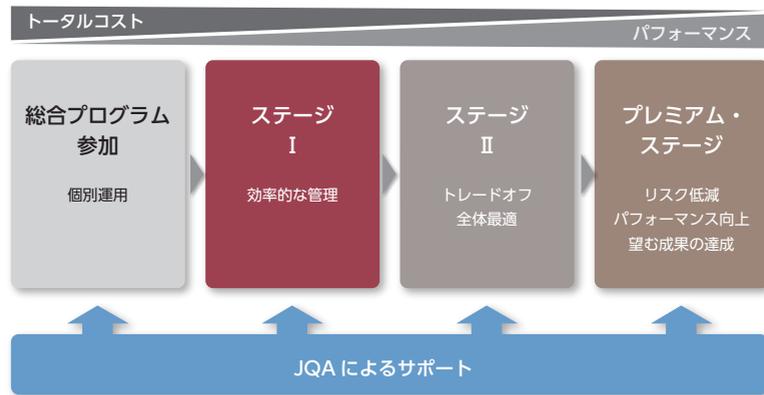
メリット



- ・ 教育サービス業務の整理（見える化）
- ・ マネジメントシステムの運用により、提供する教育サービスの品質向上と継続的な改善
- ・ 顧客（受講者や参加者、企業の人事担当者など）からの信頼性向上
- ・ 競合他社との差別化、組織内での透明性の確保、従業員のモチベーションの向上 など

マネジメントシステム統合プログラム

マネジメントシステム統合プログラムは、複数マネジメントシステムの統合に向けて、ステップ・バイ・ステップでお客様をサポートするJQA独自のサービスです。マネジメントシステム間の共通の度合い（統合度）は組織によってさまざまです。そこで、マネジメントシステム統合プログラムでは、「ステージⅠ」「ステージⅡ」「プレミアム・ステージ」の3段階の統合ステージを用意し、それぞれの段階に向けたサポートをJQAがご提供することで、マネジメントシステムの統合を進めることができます。



メリット

パフォーマンスの向上

- ☑ **Simple** シンプル
わかりやすく使いやすく
- ☑ **Slim** スリム
ムダの排除
- ☑ **Synergy** シナジー
部分最適から全体最適へ

トータルコストの削減

- ☑ **内部コストの軽減**
統合により維持・管理作業にかかる内部コストを軽減
- ☑ **受審回数の低減**
受審回数の減少により受審準備や審査対応の負担を軽減
- ☑ **審査工数の削減**
審査効率の向上により審査工数を削減（審査費用を軽減）

海外審査サービス

発展著しいASEAN諸国でビジネス展開するお客様をサポートするため、JQAはタイ、ベトナムおよびインドネシアでマネジメントシステム審査登録サービスを提供しています。慣れない海外でのお客様のいち早いビジネスの安定、さらなる拡大に貢献するため、JQAは「組織のチカラ」を高める審査サービスを提供します。



- **審査員**：JQAの海外審査員の多くは、日本への留学経験や日系企業での就業経験があり、現地の法規制・商習慣に対する理解の深さはもちろんのこと、日本的な品質／環境／安全管理の手法に精通しています。また、審査員訓練・資格付与をJQAが直接行うことにより、日本国内と整合した審査の質・視点を担保しています。
- **審査報告書**：マネジメントシステムの良い点や、改善を必要とする点を分かりやすく記載した報告書を、審査最終日にその場でご提供します。改善事項に疑義を残さず審査を終了でき、すぐに改善活動に取り組むことができます。

JQAは世界有数の認証機関のネットワークであるIQNET[※]に日本の認証機関で唯一加盟しており、世界各地で認証サービスを提供できる体制を構築しています。



※ IQNET：国際認証機関ネットワーク。1990年設立。本部はスイス・ベルン。世界各国を代表する37の認証機関が加盟。加盟機関が行った認証は36万件を超え、世界のほぼ全ての国で発行している。

お客様が希望される登録形態に応じて、以下の2パターンのサービスをご利用いただくことが可能です。

● マルチサイト登録

すでに日本国内でマネジメントシステムのご登録をお持ちの組織が、海外拠点を日本国内の登録に組み入れるパターン

● 海外拠点の単独登録

海外拠点単独で登録するパターン

メリット

- ◆ **マルチサイト登録**
 - ・ ガバナンスの強化、リスク管理強化
 - ・ 海外拠点へのグループ全体の方針・目標展開の徹底、コミュニケーションの向上 など
- ◆ **海外拠点の単独登録**
 - ・ 海外拠点の自主性・自立性の促進
 - ・ 海外拠点の規模、文化、商習慣などに合ったマネジメントシステムの構築・運営が可能 など

GLOBALG.A.P.・ASIAGAP・JGAP（農業生産工程管理）

GAP（Good Agricultural Practice:農業生産工程管理）とは、食品安全・環境保全・労働安全等の持続可能性を確保しながら農産物の生産を行うための取り組みのことです。GAPに取り組むことで、持続可能性の確保だけでなく、農産物の品質の向上、農業経営の改善や効率化、消費者や取引先からの信頼性の向上などの効果も期待されます。生産者のGAPの取り組みを第三者が認証する制度が、GLOBALG.A.P.、ASIAGAPおよびJGAPです。



GLOBALG.A.P.

欧米を中心とし、世界120カ国以上で活用されているスキームです。食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践することにつながることから、最近では日本の生産者による認証取得数が増加しています。大手小売の調達基準にもなっており、輸出への対応や、取引先の信頼性向上に利用されています。



ASIAGAP

JGAPを国際的に展開させたスキームであり、JGAPの内容を包含しつつ国際的な要求も考慮した基準が定められています。GFSI（Global Food Safety Initiative）によってベンチマーク規格の一つとして承認されており、今後アジアにおけるGAP認証の主流になることが期待されています。



JGAP

日本の法律や生産環境、社会環境を考慮し、農場運営、食品安全、環境保全、労働安全、人権・福祉の視点から適切な農場管理の基準が定められています。現在、日本で最も普及しているGAP認証制度です。



メリット

- ・ 農産物の品質・安全性の向上
- ・ 競争力の強化
- ・ 農作業の効率化
- ・ 農作業事故の減少
- ・ 持続可能な生産工程の確立
- ・ 経営リスクの低減
- ・ 信頼できる農場であることの対外的なアピール など

福祉サービス第三者評価

保育所や高齢者施設、障害者施設などの福祉事業者が提供するサービスの質を、公正・中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から総合的に評価します。第三者の目から見た評価結果を利用者や事業者幅広く公表することで、利用者への情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促し、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。



- ・ 東京都福祉サービス第三者評価機関 【認証番号：機構16-236】
- ・ 埼玉県福祉サービス第三者評価機関 【認証番号：埼玉県2021053】

メリット



- ・ サービスの質を改善するための新たな「気づき」の習得
- ・ 事業所の特徴、強みを対外的にアピール
- ・ 利用者の声・思いの把握 など

情報システム安全対策適合証明

情報セキュリティに関して各種のマネジメントシステム規格が注目される一方、建物・設備面での情報セキュリティ対策状況（防火、防水、耐震、防犯対策、さらに電磁環境対策、電力および空調の安定供給、事業所の要員の安全確保など）を評価するものとして、安全対策基準があります。

JQAではユーザーそして社会から求められるさまざまなニーズに応えるべく、「データセンター」「保管センター」「リサイクル処理センター」に対応した各種安全対策基準に基づく安全対策適合証明を行います。

また、安全対策適合証明を取得している事業所で、ISO/IEC 27001の認証も取得しているお客さまには、「情報セキュリティ適合証」を発行します。



■ データセンター安全対策適合証明

災害や人的被害から情報資産を守り、さらに電磁環境対策、電力および空調の安定供給、事業所の要員の安全確保に至るまで、情報システムが安定稼働し事業継続するために必要となるデータセンターの安全対策について、安全対策基準に基づく適合証明を行います。

■ 保管センター安全対策適合証明

バックアップデータの保管方法や外部委託する場合の保管先など、データの保管に関して必要となる保管センターの安全対策について、安全対策基準に基づく適合証明を行います。

■ リサイクル処理センター安全対策適合証明

企業、団体等から排出されるさまざまな情報が記載された排出紙に対して、漏洩防止策を実施し適切にリサイクル処理が行われているか、安全対策基準に基づく適合証明を行います。

メリット

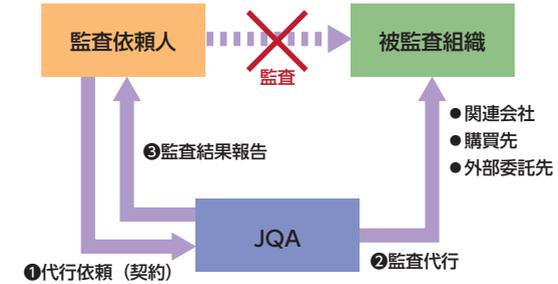
- ・ 情報セキュリティ対策を通じた社会や顧客からの信頼の獲得
- ・ 情報システムの安定的な稼働の実現 など

監査・評価サービス

企業ブランドの維持や法令・基準の遵守のためには、自社はもちろん、購買先や外部委託先等のサプライチェーンも含めた一貫した管理が求められます。

国内最多のマネジメントシステム認証の実績を持つJQAではそのノウハウを活かし、お客さまそれぞれのご要望に応じた各種監査・評価を行います。

● 二者監査代行サービス



● カスタム監査・評価サービス



メリット

- ・ 監査員のリソース削減や力量維持などの内部管理を簡略化
- ・ 第三者による客観的な監査・評価で、効果的な情報収集
- ・ 認証機関ならではのノウハウを活かしたプロフェッショナルな監査・評価が実施可能
- ・ さまざまな業種に精通する審査員により、幅広いご要望に対応可能
- ・ コンプライアンスの推進、ブランドイメージの維持・向上 など

第2章

電気製品・医療機器・車載機器 の認証・試験

電気・電子製品や医療機器、車載機器に対し、国内外の規格・基準に基づく試験や認証を行っています。



法律に基づく業務

電気製品や医療機器に対する国内法規制の登録機関として、製品の試験・認証を行っています。

■ 電気用品安全法（PSEマーク）

電気用品安全法の登録検査機関として、「特定電気用品」に対して法第9条に基づく適合性検査を行い、適合証明書を発行します。



〈適合性検査業務の登録区分（2024年12月1日現在）〉

- ・小型単相変圧器および放電灯用安定器
- ・電熱器具
- ・電動力応用機械器具
- ・電子応用機械器具
- ・交流用電気機械器具

（電気用品安全法施行規則 第19条第2号から第8号までに掲げるものを除く）

なお、「特定電気用品」以外の製品について、適合確認を行う試験サービスもあります。

※電気製品、医療機器の安全試験（P.28）もご覧ください。

■ 消費生活用製品安全法（PSCマーク）

消費生活用製品安全法の登録検査機関として、特別特定製品である携帯用レーザー応用装置の適合性検査を行い、適合性検査証明書を発行します。



■ 医薬品医療機器等法【登録番号・AH】

指定高度管理医療機器等の登録認証機関として、医薬品医療機器等法に基づく認証を行います。

※ 医薬品医療機器等法の医療機器認証：厚生労働大臣により登録された登録認証機関が、指定高度管理医療機器等について認証を行う第三者機関による認証制度です。医療機器製造販売業は、日本国内で指定高度医療機器等の製造販売を開始する前に、登録認証機関からの製造販売の認証を取得する必要があります。

〈認証品目区分（2024年12月1日現在）〉

- 高度管理医療機器（クラスⅢ）
 - ・物質併用電気手術器、物質併用処置用能動器具
 - ・麻酔深度モニタ、解析機能付きセントラルモニタ、不整脈モニタリングシステム、重要パラメータ付き多項目モニタ、無呼吸モニタ、無呼吸アラーム、不整脈解析機能付心電モジュール、心電・呼吸モジュール、神経探知モジュール、頭蓋内圧モジュール
 - ・インスリンペン型注入器
 - ・ヘパリン使用人工心肺回路用血液フィルタ、ヘパリン使用単回使用人工心肺用除泡器
 - ・経腸栄養用輸液ポンプ、汎用輸液ポンプ、注射筒輸液ポンプ、患者管理無痛法用輸液ポンプ
 - ・再使用可能な手動式肺人工蘇生器、単回使用手動式肺人工蘇生器
 - ・未滅菌絹製縫合糸、滅菌済み絹製縫合糸、ポリエステル縫合糸、ポリエチレン縫合糸、ポリプロピレン縫合糸、ポリブテステル縫合糸、ポリテトラフルオロエチレン縫合糸、プラスチック製縫合糸、ポリアミド縫合糸、ポリビニリデンフルオライド縫合糸、ポリウレタン縫合糸、ビニリデンフルオライド・ヘキサフルオロプロピレン共重合体縫合糸、ステンレス製縫合糸、チタン製縫合糸
 - ・持続的気道陽圧ユニット、持続的自動気道陽圧ユニット
 - ・自己検査用グルコース測定器
 - ・脳神経外科手術用ナビゲーションユニット
- 管理医療機器（クラスⅡ）
 - ・能動型植込み機器 ・麻酔・呼吸用機器 ・歯科用機器 ・医用電気機器 ・施設用機器
 - ・非能動型植込み機器 ・眼科及び視覚用機器 ・再使用可能機器 ・単回使用機器
 - ・家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 ・補聴器
 - ・放射線及び画像診断機器

☞電気製品、医療機器の安全試験（P.28）、EMC試験（電磁環境試験）（P.30）もご覧ください。

■電波法

電波法の登録証明機関として、以下の無線設備の種別について技術基準適合証明書を発行します。このほか、グループ会社の株式会社ディーエスピーリサーチの幅広い認定区分で、お客さまのニーズに合わせた認証サービスを提供しています。

〈技術基準適合証明範囲（2023年4月25日現在）〉

電波法登録証明機関として以下の3つの区分において、技術基準適合証明書の発行および工事設計認証を行っております。

- ・1号区分：特定小電力無線局、省電力データ伝送システム
（例：テレメータ、ラジオマイク、無線LAN、Bluetooth等）
- ・2号区分：特定無線局（例：携帯電話等）
- ・3号区分：その他（包括免許対象局の一部、簡易な免許手続又は登録の対象となる無線局）
（例：アマチュア無線局の設備）



他にも以下のような電波法に係る業務を行っています。

- ・電波法施行規則第6条第1項 免許を要しない無線局（微弱無線設備）
- ・電波法施行規則第46条の2（総務大臣による型式指定）
- ・電波法施行規則第46条の7（製造業者等による型式の確認）
- ・無線設備規則第65条

■認証業務

国内外の認証制度の認証機関として認証を行います。

■S-JQA マーク認証

Sマークは、製造事業者や輸入事業者が第三者の認証を受けた電気製品に表示できる安全マークです。JQAは、電気製品認証協議会（SCEA）が運営する第三者認証制度の認証機関として、安全性を確認するための製品試験および工場の品質管理の調査を行っています。この制度に基づいて認証された製品には、「S-JQA マーク」を表示することができます。



〈対象製品〉

低電圧で使用される全ての電気・電子製品のほか、組み込み電源ユニットなど半完成品、部品、材料 など

■CMJ登録

電気用品・材料認証協議会が運営するCMJ登録制度に基づく認証機関として、部品・材料の試験および証明書の発行を行います。CMJ登録制度とは、電気用品安全法の技術基準に基づく電気製品の認証を経済的・効率的に行うために、部品・材料を事前に評価・登録する制度です。登録後も毎年フォローアップが行われ、継続的に適合性が確認されるため、電気用品を製造される事業者の方は、CMJに登録された部品・材料等を使用することによって、自社製品の電気用品安全法の技術基準への適合確認が合理化できます。



IECEE CB証明

CBスキームは、IECEEが運営する国際的な適合性評価制度です。各国において認証基準とIEC等国際規格との整合が高まりつつあるなか、本スキームは、IEC規格への適合性を示す1回の試験結果がCB証明書として発行され、各国の認証制度に活用されることを目的としています。現在では54カ国90以上の認証機関が加盟し、年間12万件を超えるCB証明書が発行されています（2024年11月1日現在）。JQAはIECEEに加盟し、IECEE登録の認証機関（NCB^{*1}）および試験所（CBTL^{*2}）として12分野のカテゴリーについてCB証明書を発行します。CB証明書の発行に必要な試験は、日本国内のほか、中国、台湾でも実施します。

※1 NCB：National Certification Body ※2 CBTL：CB Testing Laboratory

〈CB証明書を発行可能な登録カテゴリ（2024年12月1日現在）〉

- ・SAFE：安全変圧器及び類似機器
- ・HOUS：家庭用及び類似用途の機器
- ・OFF：情報技術及び事務用機器
- ・TRON：AV機器、遊戯機器
- ・ITAV：マルチメディア機器
- ・MED：医用電気機器
- ・MEAS：計測機器
- ・EMC：電磁両立性
- ・LITE：照明器具
- ・E3：電気エネルギー効率
- ・MISC：現カテゴリーに属さない製品群

IECQ認証

IEC品質評価システムであるIECQは、IECQ認定の認証機関（CB）を通じて、循環型経済、サプライチェーン管理、電子部品の製造をサポートする認証および検証サービスを提供しています。現在12カ国が加盟しており、日本からは唯一JQAが認証機関として登録されています。JQAは、電子部品・関連部品・材料の品質に対する認証や、それら部品の設計・製造・販売を行う事業所のシステム認証、事業所における静電気（ESD）の管理システム・管理プロセスの認証および部品の品質試験を実施する試験所の認証を行います。



台湾BSMI認証の適合性評価

日台MRAに基づく登録認証機関として、台湾・経済部標準検査局（BSMI）が定める試験・工場検査を行い、適合証明書を発行します。この適合証明書をBSMIに提出することにより、短期間で台湾商品検査法のRPC認証が発行されます。



海外認証取得のサポート

各国・地域の認証を一つの窓口で取得できるグローバル認証サービスを提供します。また、IECEE CBスキーム等の国際制度に基づく試験や、各国の認証機関、試験所等との業務提携に基づく試験を行っており、これらをあわせてご利用いただくことで、よりスムーズに海外の認証取得が可能となります。

申請代行サービス

提携する海外機関等を通じて、お客さまに最適な申請ルートをご提案し、現地機関への申請を代行するサービスを提供しています。

〈主な申請代行サービス〉

- ・製品安全分野の国際認証取得の申請代行
- ・EMC分野の国際認証取得の申請代行
- ・無線通信分野の国際認証取得の申請代行
- ・医療機器分野の国際認証取得の申請代行

無線通信機器や医療機器を含めたさまざまな製品を対象として、120カ国以上の製品安全・EMC・無線通信・省エネ分野等の認証について対応が可能です。

また、一部の海外認証においては、JQAの試験結果を活用することができ、試験用サンプル輸送の負担等の軽減が期待されます。

各国認証制度の調査

ご要望に応じて、各国認証制度の適用範囲や技術基準等について調査を行うサービスを提供します。新たな製品や新しい市場の開拓を検討される場合には、ぜひご利用ください。



サイバーセキュリティ関連サービス

産業オートメーションおよび制御システム（IACS）・民生用IoT機器・医療機器などを対象とした、サイバーセキュリティに関する国際規格・各国規格に基づく適合性評価、IECEE CB証明書取得、JQAが提携する欧州認証機関の認証等の海外認証取得の申請代行業務を行うほか、ギャップ分析、研修サービスなどの技術相談を承ります。

電気製品、医療機器の安全試験

専門知識を持った第三者機関として、ISOやIEC規格のほか、EN、GB、CSA、UL等の各国規格に基づいた試験、業界規格やお客さま指定条件に基づく試験を行います。JQAの試験所は、IECEE、VLAC、JNLA、BSMI、TAF、CNASのISO/IEC 17025認定試験所（一部はILAC MRAに基づく認定）です。（※JNLAは登録試験所）JQAが発行した試験レポートは、お客さまが自己適合宣言をする際に活用できるだけでなく、一部の規制についてはJQAが行った試験結果を用いて手続きを行うことが可能です。

☞ IECEE CB証明（P.26）、IECQ認証（P.26）、台湾BSMI認証の適合性評価（P.27）もご覧ください。

国内外の技術基準や国際基準等に基づく安全試験

＜対象製品＞

- ・医療機器 ・家電機器 ・AV機器 ・情報機器 ・マルチメディア機器 ・計測機器
- ・照明器具 ・直流電源装置 ・組み込み電源 ・部品・材料 など

＜対象規格＞

- ・法律に基づく業務（P.23）や認証業務（P.25）において要求される技術基準
- ・ISO、IECなどの国際規格、JIS・EN・GB・CNSなど各国／地域の規格、その他業界団体規格
- ・お客さまが指定する規格 など

☞ 対応できる製品や規格の詳細については、個別にご相談ください。



このマークは、JNLAのILAC MRA 組み合わせ認定シンボルです。当機構安全電磁センターは、耐久性・耐食性試験区分（電気分野）の認定試験事業者で、JNLA Z80114JP Testing は当該試験所の認定識別です。当機構北関西試験センターは、電気応用機器電気的特性試験区分（電気分野）ほか4区分の認定試験事業者で、JNLA Z80115JP Testing は当該試験所の認定識別です。

認定番号には各々下記が入ります。
VLAC-001-2: 北関西試験センター 彩都 EMC 試験所
VLAC-001-3: 中部 EMC 試験部 徳島 EMC 試験所
VLAC-001-4: 安全電磁センター EMC 試験部 中部 EMC 試験部
VLAC-001-5: 安全電磁センター 安全試験部、EMC 試験部
VLAC-001-6: 北関西試験センター 安全試験部 医療機器試験課
VLAC-001-7: 中部 EMC 試験部 オートモーティブ EMC 試験課

車載機器 認証・試験

車載機器に関わる各国認証取得、試験対応をトータルサポートしています。

●車載機器に関するサービス・設備一覧

	項目名	安全電磁センター (東京都八王子市)	中部 EMC 試験部 オートモーティブ EMC 試験課 (愛知県北名古屋市)	彩都 EMC 試験所 (大阪府茨木市)
サービス	車載機器 EMC 試験	○	○	○
	E マーク認証	○	○	○
	無線通信試験および各国認証取得	○	-	○
設備	1m 電波暗室	2	3	1
	3m 電波暗室	1	-	1
	10m 電波暗室	-	-	2
	小型電波暗室	-	-	1
	シールドルーム	1	1	9
	リバプレーションチャンパー	1	1	-

車載機器 EMC 試験

電気自動車（EV）、自動運転などに代表される高度な技術発展に伴う、自動車産業独自の厳しい試験要求に対応した EMC 試験サービスを、東京・名古屋・大阪の各拠点にて提供しています。CISPR や ISO 規格をはじめとする国際規格や、世界各国における規格、自動車メーカー各社の規格などの試験が可能です。

E マーク認証

JQA は、車両認可機関 VCA（イギリス）の認定試験所です。JQA にご依頼いただくことにより、E マーク認証取得に関する試験から認証書発行までワンストップでサポートします。



無線通信試験および各国認証取得

各国無線通信の規制に基づく試験を実施しています。

JQA の試験レポートは、米国や欧州等一部の国／地域で、認証取得の際に活用できます。ご要望に応じて海外機関への認証申請代行業務も行います。

- ・北米／欧州諸国（アメリカ FCC 規則、欧州 RE 指令 他）
- ・アジア諸国（中国 SRRC、韓国 KC、台湾 NCC、タイ TISI 他）
- ・日本（電波法 登録証明機関）



☞ 無線・通信機器試験（P.31）もご覧ください。

EMC試験（電磁環境試験）

日本国内ではVLAC、海外ではBSMI等、ILAC・MRAに加盟する試験所認定機関によりISO/IEC 17025に基づく認定を取得し、国際的に信頼性の高い試験報告書を発行しています。

● EMC試験設備一覧

	安全電磁センター (東京都八王子市)	都留 EMC 試験所 (山梨県都留市)	師勝 EMC 試験所 (愛知県北名古屋市)	彩都 EMC 試験所 (大阪府茨木市)
3m 電波暗室	1	-	-	-
5m 電波暗室	-	-	-	1
10m 電波暗室	-	1	1	2
小型電波暗室	-	1	1	1
シールドルーム	2	3	2	9
SAR	-	-	-	1

〈対象製品〉

- ・医療機器、家電機器、マルチメディア機器、測定機器、船舶用機器など、無線搭載機器を含むすべての電気・電子機器

■ 国内外の技術基準や業界基準等に基づく EMC 試験

法律に基づく業務（P.23）や認証業務（P.25）において要求される EMC 試験を行います。

- ・ IEC や CISPR など国際規格に基づく試験
- ・ 欧州各指令（EMC 指令、RE 指令、低電圧指令など）に基づく試験
- ・ 各国の技術基準に基づく試験（アメリカ FCC 規則、カナダ ISED 認証、台湾 BSMI 認証など）
 ☞ 申請代行サービス（P.27）もご覧ください。
- ・ 各国船級規格協会の基準に基づく試験
- ・ 機能安全に関する試験
- ・ 電気用品安全法 PSE、S マーク制度に基づく試験
- ・ 電波法 微弱無線局、高周波利用設備に関する試験
- ・ VCCI 適合確認試験
- ・ 人体ばく露に関する試験
 SAR（Specific Absorption Rate：電磁波エネルギー比吸収率）試験、
 EMF（Electromagnetic Fields：電磁界ばく露）試験
- ・ オンサイト試験（現場試験）



無線・通信機器試験

日本国内では、無線通信機器は電波法に従い、「特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則」に適合していることを確認し、技術基準適合証明書を取得しなければなりません。また、海外では、無線通信機器に対して、その国々の電波法や通信法などの規制に基づき、試験や証明書等の取得を必要とします。JQA では、国内向けには電波法における登録証明機関として証明業務を行い、また海外向けには各国・地域の法律で定められた技術基準や規格に基づいた試験を行います。

グループ会社である株式会社ディーエスピーリサーチとともに、お客さまのニーズにあわせた、さまざまな無線・通信機器試験サービスを提供しています。

■ 無線通信機器の試験・認証

- 国内 ☞ 電波法（P.24）をご覧ください。
- 海外 アメリカ、カナダ、欧州等の技術基準に基づいて試験を行います。
 ☞ 申請代行サービス（P.27）もご覧ください。

■ 電磁波エネルギー比吸収率（SAR）試験

日本国内関連法令に基づく無線通信機器（Wi-Fi 等）の SAR（Specific Absorption Rate：電磁波エネルギー比吸収率）の試験と、アメリカ・カナダ・欧州向けの試験および申請代行を行います。

- 国内：国内関連法に基づく SAR 試験
 - ・ 無線設備規則第 14 条の 2（人体にばく露される電波の許容値）
 - ・ 総務省告示第 88 号のうちの別表第 79
 - ・ 平成 25 年総務省告示第 324 号（人体く両手を除く。）における比吸収率の測定方法）
 - ・ 令和元年総務省告示第 33 号（人体く両手を除く。）における入射電力密度の測定方法を定める件）
- 海外：アメリカ、カナダ、欧州 など
 - ・ アメリカ FCC 規則、カナダ ISED 認証、欧州 RE 指令で定められた技術基準や各国・地域規格に基づいた試験
 ☞ 申請代行サービス（P.27）もご覧ください。

■ 電磁界ばく露 (EMF) 試験

外部から人体への影響を避けるように機器が保護されていることを確認するため、国際規格や各国・地域の基準に基づいてEMF試験を行います。

■ 防水・防塵試験 (IP試験)

JNLA試験事業者登録制度においてISO/IEC 17025に基づく試験所登録を受け、JIS C 0920 (IEC 60529の整合規格)に基づく試験業務を行います。各規格の保護等級に基づいて試験を行い、試験結果として水・粉塵の浸入の有無を評価します。また、JISやIEC規格を適用する製品において、その製品規格中にJIS C 0920 (IEC 60529)を引用している場合も試験を行います。

自動車部品の保護等級であるJIS D 5020 (ISO 20653の整合規格)に基づく、防水試験IPX9K (高圧蒸気洗浄噴射試験) /IPX4K (加圧飛水試験)の試験を行います。



このマークは、JNLAのILAC MRA 組み合わせ認定シンボルです。当機構安全電磁センターは、耐久性・耐食性試験区分 (電気分野) の認定試験事業者で、JNLA Z80114JP Testing は当該試験所の認定識別です。当機構北西試験センターは、電気応用機器電気的特性試験区分 (電気分野) ほか4区分の認定試験事業者で、JNLA Z80115JP Testing は当該試験所の認定識別です。

■ エネルギー消費効率試験

■ エネルギー消費効率試験

各国の技術基準に基づく電気・電子製品のエネルギー効率の試験を行います。また、国際規格やJIS規格に基づいた試験を行い、試験報告書の発行も行います。

■ 米国カリフォルニア州エネルギー効率規制に基づく試験

米国カリフォルニア州エネルギー委員会 (CEC: California Energy Commission) が定める基準に基づき試験を行います。また、JQAは届出機関として登録しているため、適合性の試験だけでなく、製造者に代わって届出まで一括して行うことができます。

■ レーザ試験

消費者生活用製品安全法の登録検査機関として携帯用レーザー応用装置 (レーザーポインター等) の適合性検査業務を行うほか、レーザーを搭載している全ての装置において以下の試験を行います。

- ・ JIS C 6802 (IEC 60825-1の整合規格) レーザ製品の安全基準に基づいたレーザーパワー測定と危険度に応じたクラス分け判定や規格適合試験
- ・ IEC EE CB証明書の発行 IECEE CB証明 (P.26) をご覧ください。
- ・ 米国FDA (米国食品医薬品局: Food and Drug Administration) の21 CFRの要求事項に基づく試験業務とレポート作成代行

■ LED照明機器試験

LED照明機器に関連する試験として、LED照明の電気安全、光生物学的安全、光性能、全光束測定の試験を行います。

■ LED照明機器の電気安全試験

LED照明機器には、LEDランプ、LED照明器具およびLED電源装置などがあります。これらのLED照明機器は、電気用品安全法やJIS規格などによって電気安全性の基準適合を要求されています。JQAでは、電気用品安全法において特定電気用品に指定されているLED用直流電源装置の試験・認証業務を行うほか、特定電気用品以外の製品についても電気用品安全法の技術基準やJIS規格に基づく試験を行います。

■ LED等を搭載した機器の光生物学的安全性試験

光生物学的安全の確認として規格IEC 62471シリーズに基づく試験を行います。IECEE CB証明 (P.26) もご覧ください。

■ 電球型LEDランプの全光束および消費電力試験

電球型LEDランプの「全光束」と「消費電力」試験については、JNLA試験事業者登録制度においてISO/IEC 17025に基づく試験所登録を受けています。JQAの試験成績書は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法) で義務付けられている測定結果として、活用することができます。

環境試験

温度・湿度・圧力の変化など、周囲の環境変化に対する電気・電子製品の耐久性を確認します。

■ 恒温恒湿試験

恒温恒湿試験や低温試験、これらの組み合わせのサイクル試験等による評価を行います。

■ 冷熱衝撃試験

温度変化を急激に与えることで、膨張率の違いによるクラック、ワレ、縮み等の評価を行います。

■ 減圧試験

減圧環境にさらすことで、高度地域での使用、航空機輸送等の環境下での信頼性評価を行います。

機械的試験

移動に伴う振動や落下による衝撃などに対して電気・電子製品の耐久性を確認します。

■ 振動試験

使用する環境や移動時に受ける振動を想定して評価します。

■ 衝撃試験

使用中の落下による事故を想定して評価します。

性能試験

■ 吸込仕事率試験

JIS C 9108「電気掃除機」に基づく吸込仕事率の測定を行います。

■ 騒音試験

JIS C 9108「電気掃除機」に基づく騒音測定を行います。

第3章

計測器の校正・特定計量器の検定

国家計量標準を産業界へ供給するための機関として、幅広い分野の計測器の校正を行っており、試験所および校正機関の能力に関する国際規格であるISO/IEC 17025に基づき、第三者の認定機関から認定された校正機関です。また、計量法で定める特定計量器の検定を行う指定検定機関であり、同じく計量法で定める熱量標準の供給を行う指定校正機関でもあります。



計測器の校正

モノづくりやサービス提供のあらゆる場面で利用されている多くの計測器は、その信頼性を確保するために適切な校正が必要です。

また、以下のマネジメントシステム規格で規定される「監視・測定のための資源」（計測器）に関する要求事項では、校正や検証の結果とともに計量トレーサビリティの確保を求めています。ISO/IEC 17025に基づき認定された校正機関であるJQAが校正を行った計測器は、これらの要求を満たします。

- ・ ISO 9001（品質） ・ ISO 14001（環境） ・ IATF 16949（自動車）
- ・ ISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品） ・ ISO 22000（食品安全）
- ・ FSSC 22000（食品安全） ・ JIS Q 9100/SJAC 9120（航空宇宙） 等

- ・ 校正を行った計測器には校正年月を記した右のラベルを貼付します。



● 校正とは

JIS Z 8103：2019では、「校正」を次のように定義しています。

『指定の条件下において、第一段階で、測定標準によって提供される不確かさを伴う量の値とそれに対応する指示値との不確かさを伴う関係を確立し、第二段階で、この情報を用いて指示値から測定結果を得るための関係を確立する操作。』

つまり、「校正」とは「計測器の示す値」と「標準」との関係を導き出す作業のことです。

校正周期を定め、定期的に「校正」を行うことで、計測器の示す値のズレを補正したり、あらかじめ定めた合否判定基準に照らし、その計測器の使用可否を判断したり、過去にその計測器を用いて測定した結果に問題がなかったかどうかを判断したりすることが可能となります。

JQAが行う校正サービス

分野		主な品目
長さ・角度	高精度長さ標準器・マイクロスケール	波長安定化He-Neレーザ、標準マイクロスケール、ブロックゲージ、標準尺、ガラススケール、対物マイクロメータ
	各種校正用マスタゲージ類	リングゲージ、プラグゲージ、ピンゲージ、ねじプラグゲージ、ねじ測定用三針、基準棒、ステップゲージ(段差ゲージ)、ダイヤルゲージ校正器、オプチカルフラット、オプチカルパラレル、ねじリングゲージ、テーパゲージ、Rゲージ
	精密測定機	電気マイクロメータ、指針測微器、工具顕微鏡(測定顕微鏡)、投影検査器、三次元測定機、3Dスキャナ、触針式表面粗さ測定機、三次元測定機による測定、万能測長機、真円度測定機、真円度測定機による測定
	工場測定工具・直尺・巻尺類	ノギス(キャリパ)、CRノギス、C面ノギス、マイクロメータ、シリンダゲージ、ダイヤルゲージ、デプスゲージ、ホールテスト、ハイトゲージ、直尺、巻尺、コンベックス、試験用ふるい、膜厚計
	角度測定器	ロータリエンコーダ、多面鏡、インデックステーブル(割出台)、角度ゲージ、角度ブロック、オートコロメータ、直定規、直角定規、精密定盤、水準器、角度計、プロトラクタ
電気・放射線・EMC	電圧・電流測定器	電圧計(高周波)、電圧計(直流・交流)、電流計(直流・交流)、デジタルマルチメータ、クランプメータ、温度記録計(ハイブリッドレコーダ)
	電圧・電流発生器	信号発生器、標準電圧・電流発生器、パルス発生器、オシロスコープ校正器
	電力測定器	電力計(高周波・マイクロ波)、電力計(直流・交流)
	減衰器	減衰器、方向性結合器、インピーダンス素子
	周波数測定器	周波数標準器、周波数カウンタ、回転計
	高電圧測定器	高電圧計、耐圧試験器、絶縁抵抗計、アース導通テスタ(保護導通試験器)
	放射線測定器	軟X線線量(率)計、中硬X線線量(率)計、γ線線量(率)計(校正)、γ線線量率計(感度点検)、表面汚染用サーベイメータ
	LCR測定器	標準抵抗器、抵抗測定器、インダクタンス・容量・交流抵抗測定器
	EMC試験用計測機器	各種アンテナ、EMIテストレシーバ、LISN、AMN、CDN、EFT/Burstシミュレータ、静電気試験器、サージ試験器
	その他電子計測器	レーザパワーメータ、光減衰量、ひずみ率計、オシロスコープ、スペクトラムアナライザ、電力密度計、ストレイン(ひずみ)測定器、照度計、輝度計、磁界測定器、波長計・光スペクトラムアナライザ、光沢計、色彩計
質量・力・トルク・硬さ・圧力・密度	質量計	分銅、おもり、はかり、クレーンスケール
	力計・トルク計測器・硬度計・一軸試験機・硬さ試験機	ロードセル、環状ばね型力計、容積型力計、一軸試験機(引張・圧縮・曲げ試験機等)、伸び計、プッシュプル・フォース・テンションゲージ、参照用トルクレンチ、トルクメータ、トルク計測器、トルクツール、硬さ試験機、デュロメータ、スプリングハンマ
	圧力計・真空計	重錘形圧力天びん、液柱形圧力計、デジタル圧力計、機械式圧力計(ブルドン管等)、真空計
	密度計・比重計	密度浮ひょう、比重浮ひょう、酒精度浮ひょう、日本酒度浮ひょう、重パーメ度浮ひょう
体積・流速・流量	体積計	ピストン式体積計(マイクロピペットなど)、デジタルマイクロシリンジ、ガラス製体積計
	流速計	超音波式流速計、熱式流速計、風車式(ベーン式)流速計、差圧式流速計
	流量計(流体:空気)	マスフローメータ、マスフローコントローラ、石鹼膜式流量計、面積式流量計
音響・振動	音響測定器	サウンドレベルメータ(騒音計)、計測用マイクロホン、音響校正器、周波数分析器、オーディオメータ、ハイドロホン
	振動計・加振機	振動加速度計、振動ピックアップ、振動計、振動試験機(加振機)、振動レベル計、チャージアンプ、校正用加振器
温度・湿度	温度計	ガラス製温度計、デジタル温度計、放射温度計、赤外線サーモグラフィ、測温抵抗体、熱電対、温度指示計(センサー除く)
	湿度計	露点計、電子式湿度計、熱伝導率式湿度計、通風乾湿計、伸縮式湿度計、毛髪湿度計
	温湿度試験装置	恒温・恒湿槽、湿度発生装置、温度計校正装置、黒体炉、基準接点補償器
濃度	濃度計・校正用ガス調製装置	ガラス電極式pH計(指示計・検出器)、発生源用大気濃度計、校正用ガス調製装置、CO ₂ 計、電気伝導率計
	光散乱式粒子計測器	パーティクルカウンタ
その他の計測器	その他	分光光度計校正用光学フィルタ、ガス警報計、ストップウォッチ、時計、熱量標準安息香酸、回転粘度計

第1章

第2章

第3章

第4章

第1章

第2章

第3章

第4章

● JQAはISO/IEC 17025の要求事項を満たした校正機関です
 JQAはISO/IEC 17025の要求事項を満たしている校正機関としてIA Japan (JCSS) およびA2LAより認定されており、そのシンボルを表示した校正証明書はISO 9001、ISO 14001、IATF 16949、ISO 13485、ISO 22000、FSSC 22000、JIS Q 9100/SJAC 9120等の認証取得・維持に活用することができます。

JCSS



このシンボルは、国際MRA対応JCSS認定事業者であることを示すものです。
 JQA 計量計測センター (JCSS 0029)、中部試験センター (JCSS 0064)、関西試験センター (JCSS 0071) および九州試験所 (JCSS 0104) は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。

A2LA



このシンボルは、米国試験所認定協会 (A2LA) から認定された校正機関であることを示すものです。
 JQA 計量計測センター (1400.01)、中部試験センター (1400.04)、関西試験センター (1400.03) および九州試験所 (1400.05) は、ISO/IEC 17025に基づきA2LAから認定された校正機関です。

ベトナムにおける校正サービス

JQA Calibration Vietnam Co., Ltd. (略称JQACV) は、海外でも「信頼性の高い校正」を求めるお客さまのニーズにお応えする、ベトナム・ハノイ市の校正拠点です。



JQACVはベトナムの試験所認定機関であるBoA (Bureau of Accreditation) とAOSC (Accreditation Office for Standards Conformity Assessment Capacity) から、ISO/IEC 17025に基づく校正機関として認定を受け、幅広い分野で日本品質の校正サービスを提供しています。また、計測に関するセミナーのご要望も承っています。

特定計量器[※]の検定

JQAは環境計量用の特定計量器について、指定検定機関として経済産業大臣から指定を受け、検定を行っています。

取引・証明に使用する特定計量器は、計量法に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。

※ 特定計量器：取引もしくは証明における計量に使用され、または主として一般消費者の生活の用に供される計量器のうち、適正な計量の実施を確保するためにその構造または器差に係る基準を定める必要があるものとして、政令 (計量法施行令) で定められた18種類の計量器。

JQAが指定検定機関として行う業務

検定		
環境計量用の特定計量器	騒音計	精密騒音計 普通騒音計
	振動レベル計	振動レベル計
	大気濃度計 ・計ることのできる最高の濃度等によって、検定対象と対象外の濃度計があります。詳細はJQA WEBサイト内の「検定対象となる大気濃度計」をご覧ください。	シリコニア式酸素濃度計 溶液導電率式二酸化硫黄濃度計 磁気式酸素濃度計 紫外線式二酸化硫黄濃度計 紫外線式窒素酸化物濃度計 非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計 非分散型赤外線式窒素酸化物濃度計 非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計 化学発光式窒素酸化物濃度計
	ガラス電極式水素イオン濃度計	ガラス電極式水素イオン濃度検出器 ガラス電極式水素イオン濃度指示計
型式試験		
環境計量用の特定計量器		
指定製造事業者の調査		
環境計量用の特定計量器		

計量法に基づく検定の受検は、計量器をJQAにお送りまたはお持ち込みいただくか、各道府県の計量検定所等を定期的に巡回して行っている移動検定をご利用ください。また、大型の計量器や定置式で取り外しが困難なものについては出張検定も承ります。移動・出張検定の日程や申し込み方法などその他、詳細はお近くの事業所にお問い合わせください。



校正証明書デジタル発行サービス

従来“紙”で発行していた校正証明書等をPDF形式で発行するサービスです。お客さまご自身でPDFの複製やカラー印刷、校正結果の電子データへの転記等が可能です。また、単にPDF化するのではなく、セキュリティ面での課題を解決するため、発行元のなりすましや内容の改ざん防止等の措置を施しています。このようなセキュリティ措置が施されたデジタル発行は、国内の校正サービス機関としては非常に先進的な取り組みとなります。

メリット

◆ アクセスの容易化

オンライン上にファイルを保管することで、必要なときにいつでもどこからでもアクセスできます。そのため、リモートワーク時でも、計測器使用現場からでも、校正証明書等の閲覧が可能になります。

◆ 利便性の向上

紙発行による証明書では転記作業に非常に手間がかかるほか、誤記が発生する等のヒューマンエラーのリスクもあります。しかし、デジタル発行であれば数値のコピー&ペーストが可能のため、素早く、ミスなく値を転記できます。

◆ 紛失、破損リスクの低減

紙発行の場合、原本の紛失や破損のリスクがあるため慎重に管理する必要がありました。しかし、デジタル発行であれば、バックアップも容易で、保管場所も不要になるため、管理コストの低減につながります。



※ Adobe® Acrobat® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の米国またはその他の国における商標または登録商標です。
アドビ製品のスクリーンショットは、アドビの許可を得て転載しています。

安心のセキュリティ

PDFに施す一般的なセキュリティ措置として、読み取り専用による保護や編集ロックパスワードの設定による暗号化が挙げられます。しかしながらこれらの措置のみでは、万が一、改ざんが行われた場合、利用者はその痕跡すら検知できない状況になりかねません。JQAのセキュリティ措置（eシール）では、Adobe Acrobat（Reader等）で閲覧することによって、次の内容を確認できます。

◆ なりすましの防止

PDF上で発行元を簡単に確認することができます。第三者機関による法人審査を経て、当機構のみに発行された、JQA名義のeシールを付与しているため、JQA以外の者が当該箇所の内容を記載・変更することはできません。これにより、悪意ある第三者の「なりすまし」による、校正証明書の偽造リスクを防止できます。

◆ 改ざんの防止

PDF上で改ざんの有無を簡単に確認することができます。これにより、悪意ある第三者による校正証明書の改ざんリスクを防止できます。

JQA計測セミナー

品質保証・品質管理部門の計測管理者、校正実務担当者、購買担当者等を対象に、計測管理の基礎知識や実践的な知識を学べるセミナーを、全国の会場ならびにオンラインで開催しています。

☞ セミナーの詳細については、JQA WEBサイト内のセミナー情報、またはJQA計測セミナー事務局までお問い合わせください。また、お客さまのご要望に合わせてオリジナルプログラムによるセミナーの実施（オンライン・講師派遣可）も承ります。

【お問い合わせ先】

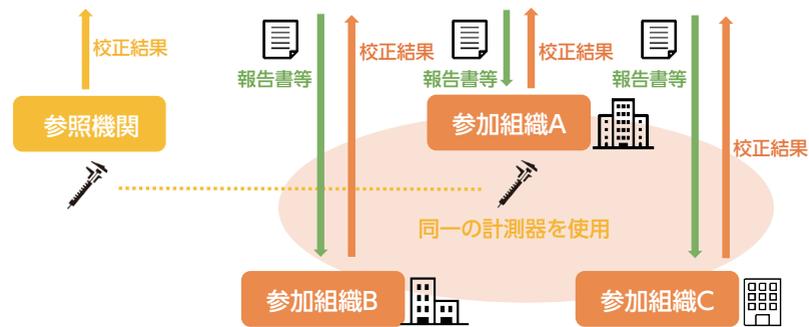
JQA計測セミナー事務局

TEL : 042-641-6979 / E-mail : keisoku-seminar@jqa.jp

技能試験サービス

技能試験とは、複数の参加組織の校正能力（結果）について、技能試験提供者が事前に定めた基準に照らして評価し、報告するものです。JQAは校正機関としての活動とは別に、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）より、技能試験に関する一般要求事項である国際規格ISO/IEC 17043（JIS Q 17043）を満たす「技能試験の提供者」として認定を取得し、技能試験サービスを提供しています。

技能試験提供者 JQA



【お問い合わせ先】

ソリューションサービス課

TEL : 042-641-6979 / E-mail : keiryo-pt@jqa.jp

第4章

マテリアル試験

土木・建築業は、住宅やビル、道路や橋、堤防やダムなど、人々の安心安全な暮らしを支える基幹産業の一つです。公正・中立な第三者機関として、土木・建築業にかかわるお客さまの発展と信頼を支えるトータルソリューションを提供しています。



工事中材料試験

圧接溶接継手および鋼材の強度試験、コンクリートの強度試験および骨材等の試験を行います。

JQAは、ISO/IEC 17025の要求事項を満たす試験機関として製品評価技術基盤機構（NITE）より認定されています。



このマークは産業標準化法に基づく試験事業者登録制度の標章です。関西マテリアルテクノ試験所（Z80107JP）・名古屋マテリアルテクノ試験所（Z80109JP）・関東マテリアルテクノ試験所（Z70104JP）は、国際 MRA 対応認定事業者です。名南試験室（210410JP）・九州試験室（070245JP）は、JNLA 制度で登録された試験事業者です。



このマークは、製品評価技術基盤機構認定センター（IAJapan）が開発し運営している校正機関・試験所・標準物質生産者・製品認証機関の認定プログラムです。政策的・社会的ニーズを踏まえた、ほかの認定プログラム（MLAP、JCSS、JNLA）では対応できない分野が主な認定対象となっています。名古屋マテリアルテクノ試験所、名南試験室、関西マテリアルテクノ試験所は化学製品（高分子）ASNITE0137Tにて認定がされています。

■ 工事用材料試験

圧接・溶接継手および鋼材試験	引張試験、曲げ試験、溶接部のマクロ試験、形状寸法試験
セメントミルク・モルタル・コンクリート試験	圧縮試験、割裂引張強度試験、乾燥収縮試験、曲げ試験、静弾性係数試験、曲げじん性試験、膨張コンクリートの拘束膨張及び収縮試験（A法・B法）、促進中性化試験、表面含浸材試験
骨材試験（溶融スラグも含む）	アルカリシリカ反応性試験（化学法・モルタルバー法・迅速法）、ふるい分け、単位容積質量及び実積率、軟石量、粘土塊、安定性、粒形判定実積率、密度及び吸水率試験、すりへり、微粒分量試験（洗い）、密度1.95g/cm ³ の液体に浮く粒子、有機不純物、塩化物量、ポップアウト確認試験、膨張率試験
練混ぜに用いる水の試験	懸濁物質の量、塩化物イオン量、モルタルの圧縮強さの比、空気量の増分、溶解性蒸発残留物の量、セメントの凝結時間の差、水素イオン濃度（pH）
土質試験	土粒子の密度試験、修正CBR試験、pH試験、液性・塑性限界試験、コーン指数試験、土の含水比試験、設計CBR試験、土の粒度試験、一軸圧縮試験、地盤材料の工学的分類
セメントの試験	密度、凝結、化学分析（強熱減量、不溶残物、酸化カルシウムなど）、比表面積、圧縮強さ、コンシステンシー試験、流動性試験、膨張収縮試験、膨張率試験
セメント混和材の試験	15μmふるい残分試験、フロー値比試験、活性度指数試験、湿分試験、密度試験、強熱減量、比表面積、三酸化硫黄、塩化物イオン
コンクリート補修材の試験	付着強度試験、建研式接着力試験、表面被覆材の押抜き試験、引張接着性試験

■ プラスチック材料試験

プラスチック材料試験	管きよ更生材試験、熱可塑性プラスチック管一加熱伸縮率試験（JIS K 6814）
------------	--

■ コンクリート構造物の診断業務に係る試験・調査

コンクリートコア試験	圧縮試験、塩分含有量試験、アルカリシリカ反応性試験（化学法）、膨張率試験（JCI-S-011、アルカリ溶液浸漬法、カナダ法）、中性化試験、配合推定試験、静弾性係数試験
------------	---

■ 受託試験

金属材料等の耐久性や強度について、第三者機関の試験報告書が要求される場合、または設計・開発段階に安全や性能の評価が必要な場合に、各種試験サービスを提供します。

■ 材料等の試験

ボルト・ナット・座金の各種試験	すべり耐力試験、トルク係数値試験、硬さ試験、軸力試験、引張試験
その他の試験	金属材料の引張・曲げ・硬さ・衝撃等の試験、めっきに関する試験、スパーク放電発光分光分析試験、家具類および製品の強度試験

■ 機器の点検

機器の点検	塩分含有測定器、リバウンド（シュミット）ハンマー、超音波深傷器、簡易硬さ試験機（エコーチップ）
-------	---

■ 出張立会試験

JQA保有の試験機で対応ができない場合は、お客さまの試験機を使用して試験を実施いただき、JQAの試験員が値の確認から成績書発行までを担うことで、第三者試験機関からの試験結果証明を提供します。

■ 下水道関連設備の被災調査

地震、水害等の災害によって被災した自治体の下水道関連設備の状況確認に立ち会い、報告書を作成する業務を行っています。

■ 石綿（アスベスト）含有分析／事前調査

協力会社との連携により、石綿障害予防規則で定められている「事前調査」に必要な建材の石綿含有分析を実施しています。

■ 建造物の劣化度調査

土木・建築に関連する建造物の調査・診断業務を実施しています。JQAは現地調査から室内試験までをワンストップサービスで提供しています。

■ 「機密文書処理サービスに係るセキュリティ対策等適合証明検査基準」に基づく検査業務

一般社団法人機密情報抹消事業者協会*（以下、KJMJKという）が定めた「機密文書処理サービス適合事業所認定制度」の指定検査機関としてKJMJKから指定され、当該基準に基づく検査業務を行っています。

※ 機密情報抹消事業者協会：セキュリティおよびリサイクルに配慮した機密文書処理を推奨し、推進することにより、機密文書処理市場の健全な発展に寄与することを目的に、2015年に設立された業界団体。公益財団法人古紙再生促進センターが機密情報処理業者向けに策定した「リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン」の普及・拡充や、国内外の関係機関との情報交換、機密抹消に関する情報収集・提供などを行っています。

■ その他

「強度や成分を調べたい」「調査をしたい」「第三者機関からの証明が欲しい」といった規格のない試験をご希望の場合でも、JQA保有の試験機や技術で実施できる内容であれば対応可能です。

第5章 JISマーク認証

全世界のさまざまな鉱工業品やその加工技術、電磁的記録などに対し、JISマーク認証を行っています。



JIS マーク認証

JQAはJIS法（産業標準化法）に基づく登録認証機関として、JIS マーク認証サービスを行っています。JIS マーク表示制度における登録認証機関としては最多の15区分・約1,000の日本産業規格（JIS規格）において対応が可能であり、全世界を対象に認証サービスを提供しています。認証の取得は、鉱工業品においては製造業者や加工業者のほか、輸出入業者および販売業者、電磁的記録においては作成事業者のほか輸出入業者および販売業者が対象で、製品にJIS マークを表示することによりJIS規格で定められた品質や安全性等に適合していることを示すことができます。



なお、JQAでISO 9001の認証を取得しているお客さまは、認証費用を軽減できます。

〈対象事業者〉

- 国内 [鉱工業品] ・製造業者 ・輸入業者 ・販売業者 ・加工業者
[電磁的記録] ・作成事業者 ・販売業者 ・記録媒体の輸入業者 ・記録媒体の販売業者
- 海外 [鉱工業品] ・製造業者 ・輸出業者 ・加工業者
[電磁的記録] ・作成事業者 ・記録媒体の輸出業者

〈認証可能なJIS規格一覧〉

JIS規格	主な品目
A 土木及び建築	生コン、コンクリート製品、建築用接着剤、断熱材、くぎ、溶融スラグ、再生骨材
B 一般機械	継手、ねじなどの機械部品類、スパナなどの工具、精密水準器、巻尺、鉄鋼の焼入焼戻加工、家庭用はかり、アンカーボルト
C 電子機器及び電気機械	指示電気計器、電線、ケーブル、電子機器・部品、電球、照明器具、配線器具、電池
D 自動車	タイヤチェーン、自動車用緊急脱出支援用具
E 鉄道	レール、犬くぎ、トロリ線
G 鉄鋼	鉄鋼の原材料、炭素鋼鋼材、合金鉄鋼材、鋳鉄
H 非鉄金属	伸銅品、加工技術（溶融亜鉛めっき、アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜）
K 化学	石油製品、グリース、洗剤、塗料、ゴム、プラスチック、試薬、NOx還元剤、再生重油
M 鉱山	防爆用ベリリウム銅合金工具類
P パルプ及び紙	クラフト紙、段ボール用ライナ、トイレットペーパー
R 窯業	ガラス、研磨用製品、石灰、陶磁器型材用せっこう、体積計
S 日用品	家具、耐火金庫、手縫針、安全マッチ、長靴、封筒、ノートブック、フォルダー及びガイド、黒板、ぼうろう白板
T 医療安全用具	安全靴、安全帯、ヘルメット、保護めがね、手動及び電動車椅子、車椅子用可搬型スロープ、在宅用電動介護用ベッド、病院用ベッド、入浴台、入浴用いす、ポータブルトイレ、化学防護服
X 情報処理	プログラム言語、図形・文書処理・文書交換、OSI・LAN・データ通信、出力機器・記録媒体
Z その他	溶接材料、固形化燃料（RPF）、サーバイメータ、外装用段ボール

☞ 認証可能なJIS規格の詳細については、JIS認証事業部までお問い合わせください。

プライベート支援サービス

ますます多様化・グローバル化するモノの流れにおいて、安全性・信頼性の検証は製造者・販売者さまのリスク回避のために欠かすことができません。JIS マーク認証の認証機関としての試験・評価・認証といった分野における知識・経験・ネットワークを活かし、それぞれの企業における個別のニーズに応じた各種支援サービスを提供しています。

■ 技術相談

製品の安全性・信頼性を検証するための各種法令や適用規格・ガイドラインなどの調査・各種ご相談を承ります。また、セミナー形式での講義も対応します。

■ 製品評価試験支援

JIS規格等各種個別規格に基づく試験、お客さまのご希望に基づく安全性・信頼性・耐久性試験などを実現するための技術支援をします。

■ 検査代行

お客さまに代わって受入検査・抜き取り検査などを代行します。検査項目や内容がご希望に応じて、お客さまごとにカスタマイズが可能です。

■ マーケットアクセス支援

日本に輸入、世界各国へ輸出される製品が、対象国において適用される法規制や必要な認証／認可を調査し、申請代行や試験実施など、市場投入までの各ステップでお客さまをサポートします。

☞ 電子機器・電気製品については、海外認証取得のサポート（P.27）もご覧ください。

■ 品質管理

JIS マーク認証など、各種認証で要求される品質管理プロセスをご紹介します。お客さまに最も適した品質管理体制をご提案します。

その他ご希望に応じた支援サービスの提供が可能です。お気軽にご相談ください。

第6章 サステナビリティ情報に関する 検証・技術支援

温室効果ガス排出量・吸収量の審査・検証、環境情報の評価などを通じて、地球環境問題解決に向けた組織（企業・自治体など）の活動を支援しています。

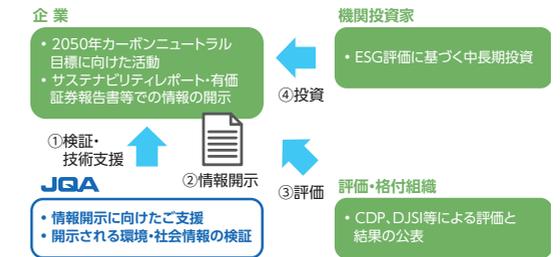


サステナビリティ情報に関する検証・技術支援

地球温暖化対策や自然環境の保全といった環境問題の解決に向けて取り組む組織（企業・自治体など）の活動を、第三者機関として審査・検証、評価することにより、お客さま組織の社会における「信頼」づくりを支援します。

■ サステナビリティ情報（環境・社会情報等）の検証・技術支援

国内外の企業がCDP※1・DJSI※2等へ公表する環境情報（GHG排出量〈Scope 1,2,3〉・水使用量・廃棄物発生量など）、そして社会情報（女性管理職比率、障がい者雇用比率、労働災害度数率などを、「網羅性、正確性、中立性、検証可能性」などの観点から、一般に公正妥当だと認められる基準等に基づいて第三者検証を行い、お客さまの環境・社会情報の信頼性向上を図ります。



※1 CDP：英国の非営利団体で、金融機関や機関投資家と連携し、企業に対して温暖化対策の戦略や具体的なGHG排出量に関する情報公開を求めている。

※2 DJSI（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）：1999年に米国S&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同開発した最も歴史がある投資家向けサステナビリティ指数。業種ごとに「環境」「社会」「ガバナンス」の側面から総合的に優れた企業を評価し、選定している。

■ J-クレジット制度

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などのGHG排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

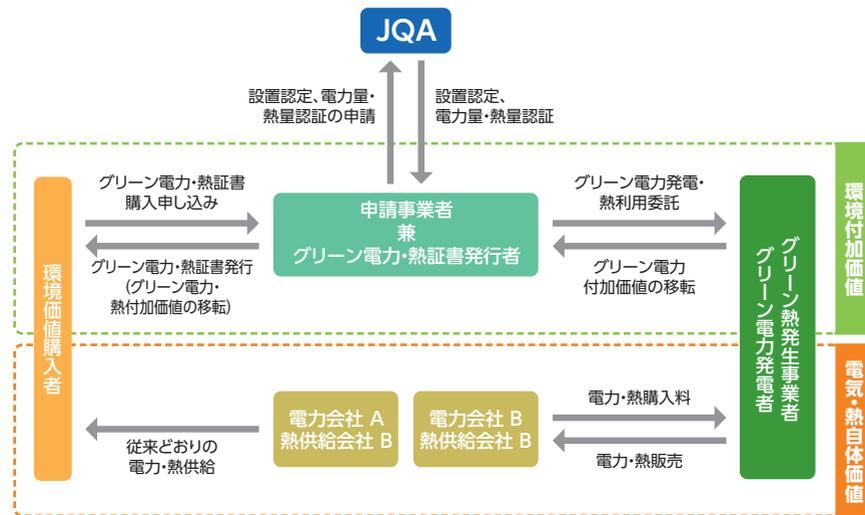
JQAは、本制度の前身であるオフセット・クレジット（J-VER）制度における、制度初の削減プロジェクト・森林吸収プロジェクト検証の実績を活かし、公正・中立な審査機関として妥当性確認および検証を行います。

■ SHIFT 事業

環境省が実施する補助金事業で、先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することで、CO₂排出量の大幅削減を効率的に図るものです。JQAは、前身の自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）における制度づくりや、先進対策の高率の実施による二酸化炭素排出量大幅削減事業（ASSET）などを通じて培った豊富な経験を活かし、SHIFT 事業採択者向けの排出量検証サービスを提供します。

■ グリーンエネルギー認証

グリーンエネルギー認証とは、バイオマス、太陽光、風力等の再生可能エネルギー由来の電力や熱を認証し、その環境価値を証書化する仕組みです。発行される証書は組織の再エネ調達の手法として活用され、証書の購入を通じて国内の再エネ発電設備の維持拡大にも貢献することができます。また、いつどの発電設備で発電された再エネ電力なのか追跡できるトラッキング付の再エネ証書であり、企業や自治体などのRE100の取り組みにも活用可能な仕組みとして注目されています。



■ 再生可能エネルギー電力メニュー検証

発電事業者が販売した電力が再生可能エネルギー設備で発電されたことを検証し、検証報告書を発行します。RE100に加盟するなど低カーボン戦略を実行する組織が、信頼できる再生可能エネルギー電力を調達することを支援します。

■ 東京都制度および埼玉県制度

東京都および埼玉県から登録を受けた検証機関として、削減義務を履行する対象事業者に質の高い検証サービスを提供します。

■ JCM（二国間クレジット制度）

従来のCDM（クリーン開発メカニズム）を補完する仕組みとして日本が進めているJCM（二国間クレジット制度）において、TPE（Third Party Entity、第三者機関）として質の高い審査サービスを提供します。また、温室効果ガス削減量を定量化するためのMRV※方法論の審査や、MRV体制構築支援を目的としたキャパシティビルディングの実施など、本制度を活用し事業を展開する企業をさまざまな側面からサポートします。

※ MRV：Measurement, Reporting and Verification「（温室効果ガス排出量の）測定、報告および検証」

第7章

ロボット安全評価・認証

ロボットの安全性評価・認証（ISO 10218、ISO 13482 他）や技術支援（リスクアセスメント支援、オンサイトセミナー）のほか、機能安全規格（IEC 61508、ISO 26262 他）の評価・認証・支援を行っています。



サービスロボット（生活支援ロボット）



「生活支援ロボット実用化プロジェクト^{*}」における生活支援ロボットの安全性の認証手法の開発をはじめ、国際標準化機構（ISO）への提案や、ISO 13482の国内審議委員会等における国際標準化提案活動への参加など豊富な実績を活かし、世界に先駆けて、ISO 13482認証を行いました。

安全・安心なサービスロボットの普及のために、設計・開発段階からの製品安全に関する技術サポートをはじめ、ISO 13482に基づく評価・認証サービスを提供します。

ISO 13482/JIS B 8445（サービスロボット）

ISO 13482は、2014年2月に発行されたサービスロボットの安全性に関する要求規格です。サービスロボットの特徴的なタイプとして「Mobile servant robot（移動作業型）」「Physical assistant robot（人間装着型）」および「Person carrier robot（搭乗型）」の3タイプが挙げられています。



●移動作業型（Mobile servant robot）
移動可能であり、物の取り扱いや情報交換など、人との相互作用で支援を実施するサービスロボット



●搭乗型（Person carrier robot）
人を輸送する目的で 사용되는サービスロボット



●人間装着型（Physical assistant robot）
人の動作の補助や増強を行い、使用者を身体的に支援するために使用されるサービスロボット

※ 生活支援ロボット実用化プロジェクト：経済産業省および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するプロジェクト

■ ISO 31101/JIS Y 1001 (サービスロボット)

JIS Y 1001は2019年5月に発行された日本産業規格のサービス分野における規格です。安全にロボットサービスを運用する最適解を明文化し体系化することでロボットサービスプロバイダが満たすべき基準を明確にして産業の健全な発展を促進するために策定されました。また、ISO 31101は、JIS Y 1001をベースに、国際委員会で議論され、2023年11月に国際規格として発行されました。

サービスロボットを活用するロボットサービスプロバイダに対して、ロボットサービス実施時の安全運用の枠組みであるロボットサービス安全マネジメントシステムが満たさなければならない要求事項を規定しています。

JQAでは、ISO 31101/JIS Y 1001に関する技術支援や評価サービスを提供します。

産業用ロボットシステム

産業用ロボットは工場などで“ものづくり”を行う機械です。

産業用ロボットは非常に大きな力を発揮することができるため、安全への配慮が必要です。ISO 10218は産業用ロボットの安全性に関する国際規格であり、JQAはISO 10218に関する標準化活動に参加しています。

この活動を活かし、産業用ロボットの開発段階からの技術サポートや評価・認証サービスを提供します。

■ ISO 10218 (産業用ロボット)



ISO 10218は産業用ロボットの安全規格で、パート1およびパート2の2部から構成されています。特定の機械や機械グループの安全要件を詳細に扱う、分野別規格(タイプC規格)に位置付けられ、産業用ロボットおよび産業用ロボットシステムに現れる特定の危険源を意識して作成された規格類です。

● ISO 10218-1

産業用ロボットの設計および製造上の安全保証のための安全要求事項です。産業用ロボット単体に対する安全要求を規定しています。

● ISO 10218-2

ロボットインテグレーション、設置、機能試験、プログラミング、運転、保守および修理における人への安全防護の要求事項を規定しています。

また、人と作業空間を共有しながら動作する人協働ロボットが注目されており、人協働システムと作業環境の安全性に関する技術仕様書であるISO/TS 15066があります。

JQAでは、これらの国際規格に基づいて安全性評価・認証を行います。



機能安全



さまざまな製品やシステムなどに対して、電気・電子・プログラマブル電子による安全機能を実装することで、リスクを許容可能なレベルに低減する「機能安全」という考え方が広まっています。

JQAでは、マネジメントシステム認証や製品試験・認証などで培った経験と専門性を活かし、機能安全の「信頼」へのニーズに応えます。

■ ISO 26262 (自動車)

ISO 26262は、自動車の機能安全に関する国際規格です。

ISO 26262が規定する範囲は、自動車の安全に関連する電気・電子システムであり、それらの設計・開発から廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて、取り扱うリスクの程度に応じた信頼性の評価が要求されています。

電気・電子システムが安全に関連するかどうかは、自動車メーカーの判断によるケースが多いものの、電気・電子システムの選定にあたりISO 26262への適合状況が今後大きな要素となると推測できます。



● ISO 26262関連サービス

ISO 26262に基づく評価・認証サービスを提供しているほか、支援サービスとしてお客さまのISO 26262対応をサポートします。

また、ISO 26262で要求される品質マネジメント（機能安全マネジメント）は、ISO 9001やIATF 16949と共通する要素があります。このため、ISO 9001やIATF 16949で構築した現状の仕組みを活かしてISO 26262に対応する、“生きたマネジメント”の導入をおすすめします。

ご要望に応じて、組織に対し機能安全マネジメント（KAM）認証を行うこともできます。これにより、同じ組織であれば、設計・開発される製品ごとのKAM認証を受ける必要がなくなり、効率的です。

■ IEC 61508他（機能安全）

IEC 61508は、機能安全の確保に必要な要求事項を定めた、機能安全の国際規格です。さまざまな製品やシステム向けの機能安全規格が同規格を参照または、同規格に関連しながら続々と発行されています。



☞ JQAにおける対応規格およびサービスの詳細については、認証制度開発普及室までお問い合わせください。

■ 世界市場への展開を支援

JQAは、TÜV NORD CERT GmbHと戦略的パートナーシップ協定を締結しております。本協定に基づき、お客さまの欧州対応（CEマーキング、TÜV NORDマーク取得）をサポートします。

TÜV NORD CERT GmbHは、TÜV NORD GROUPのメンバーであり、ドイツ・ハノーバーに本部を置く国際的な第三者認証機関です。数多くの製品安全認証、検査、マネジメントシステムおよびトレーニングの認定を手掛けており、医療機器、産業セキュリティ、機能安全、ロボティクス、産業機械と関連するマネジメントシステムなど主要な分野において、認証サービスをワールドワイドに提供しています。

評価・認証サービス

サービスの流れ



支援サービス

各種
支援サービス

〈設計管理体制の構築支援〉 ISO 10218、ISO 13482 などに基づく認証に必要な“設計管理体制の構築”や“ISO 12100 に基づくリスクアセスメント”についてもサポートします。

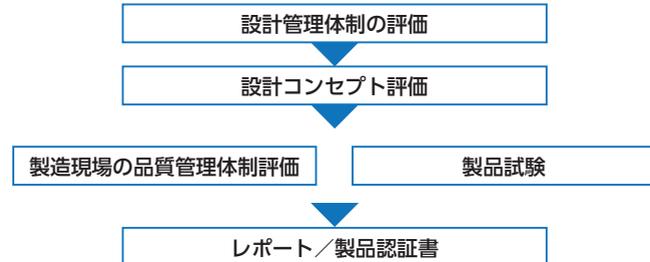
〈オンサイトセミナー〉 お客さまのご希望の内容・場所・日時で、JQA 講師が講義を行います。ご要望に応じ、お客さまの製品・システムに特化した内容にカスタマイズしますので、製品・システムや実務に沿った形で、学んでいただくことができます。

〈ギャップ分析〉 お客さまの ISO 10218、ISO 13482 などの対応について、現状と規格要求事項の差（ギャップ）を簡易分析し、提示します。分析結果に基づいた、技術的側面や組織的側面（マネジメント体制）に関する詳細なアドバイスも別途行っています。

〈技術相談〉 規格の解釈からロボットに関する技術的な内容まで、お客さまの抱える課題や悩みについて、さまざまな相談を承ります。JQA スタッフの専門性や知識を、ぜひご活用ください。

ロボットの評価・認証サービス

製品評価・認証



第8章

セミナー・教育支援

ISO マネジメントシステム規格、製品安全／EMC 試験、計測器の管理、ロボット安全などのセミナーをはじめ、場所を選ばずに学習できる eラーニングや ISO 関連の書籍などを用意しています。



セミナー・教育支援

お客さまのニーズに合わせた多彩なメニューのセミナーをはじめ、場所を選ばずに学習できるeラーニングやISO関連の書籍などを用意しています。各種規格や計量・計測、認証制度などの学習にご活用いただけます。詳細は、右の二次元コードからご確認ください。



セミナー



ISOマネジメントシステム規格、製品安全／EMC試験、計測器の管理、ロボット安全などの各種セミナーをご用意しています。会場セミナーに加え、WEBセミナーも実施しています。

● ISOセミナー

入門セミナーをはじめ、規格解説、内部監査員養成、コンプライアンスなど幅広い層の方々を対象としたセミナー

● 製品安全／EMC試験／サイバーセキュリティ関連セミナー

電気製品、医療機器、車載機器の安全試験・EMC試験に関する規格や薬機法認証・電安法等の規制・制度を学ぶセミナー

● JQA計測セミナー

「測定」「校正」「不確かさ・統計」「ISO/IEC 17025関連」など、品質管理部署や計測器使用現場の方々を対象としたセミナー

● ロボット安全関連セミナー

サービスロボットに関する規格、リスクアセスメント、機能安全などを学ぶセミナー

その他、カーボンニュートラル、SDGs、事業継続、運輸安全マネジメントなどの幅広い内容のセミナーをご用意しています。

講師派遣

お客さまご希望の場所に講師を派遣し、セミナーを開催します。講義内容をご要望に応じてカスタマイズもします。ぜひご活用ください。

eラーニング

時間や場所を選ばずにご自身のペースで学習することができるeラーニング。JQAのeラーニングサービスは、豊富な審査経験から得た知見とノウハウをベースに、充実した内容のコースとなっています。また、事前学習（動画）+試験で学習内容の定着が期待できます。マネジメントシステムやサービスロボットにかかわる人材の育成にぜひご活用ください。

- ISOマネジメントシステム関連コース
 - ・ はじめてのISO 9001（2015年版）
 - ・ ISO 9001：2015 規格解説コース
 - ・ はじめてのISO 14001（2015年版）
 - ・ ISO 14001：2015 規格解説コース ほか
- サービスロボット関連コース
 - ・ 機械類のリスクアセスメント解説コース
 - ・ ISO 13482：2014 規格解説コース
 - ・ JIS Y 1001：2019規格解説コース



書籍・教材

ISO関連の書籍をはじめ、各種の書籍や教材等を販売・監修しています。ご購入方法等の詳細は、JQA WEBサイトをご覧ください。



組織概要

基本情報

名称	一般財団法人日本品質保証機構 (Japan Quality Assurance Organization)
理事長	石井 裕晶
設立	1957年(昭和32年)10月28日
役員員数	1,144名(2025年4月1日現在)
本部	〒101-8555 東京都千代田区神田須田町1-25 TEL 03-4560-9001

国内拠点

1 岩手県	東北営業所	6 大阪府	関西支部 JIS関西分室 関西試験センター 関西マテリアルテクノ試験所 北関西試験センター 彩都EMC試験所
2 福島県	福島営業所	7 広島県	広島営業所
3 東京都	本部 マネジメントシステム部門 JIS認証事業部 地球環境事業部 認証制度開発普及室 安全電磁センター 計量計測センター 関東マテリアルテクノ試験所	8 福岡県	九州営業所 九州試験所 九州試験室
4 山梨県	都留EMC試験所		
5 愛知県	中部支部 中部試験センター 中部EMC試験部 師勝EMC試験所 名古屋マテリアルテクノ試験所 名南試験室		

国内各拠点のお問い合わせ先は、P.70をご覧ください。



グループ会社

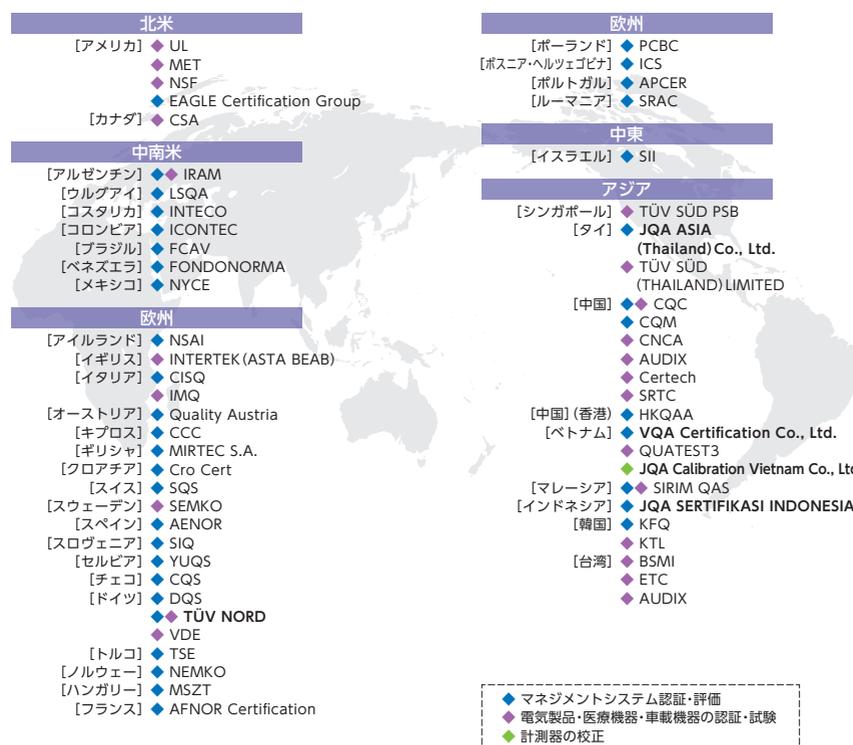
東京都	三協株式会社
兵庫県	株式会社ディーエスピーリサーチ

海外拠点

タイ	JQA ASIA (Thailand) co., Ltd. TEL.+66-2-664-4004	info@jqaasia.co.th
ベトナム	JQA Calibration Vietnam Co., Ltd. TEL.+84-24-3224-2525	jqacv-cstm@jqvietnam.com
ドイツ	JQA 欧州駐在員事務所 (JQA EURO Office)	TEL.+49-(0)201-825-2055 info-euro@jqa.jp

国際性

JQAは、58の海外の機関と提携しています。広範にわたるネットワークが、国内外のお客様のスムーズなグローバル展開を多角的に支えます。



☞ マネジメントシステム認証・評価については、海外審査サービスのページ(P.17)をご覧ください。

☞ 電気製品・医療機器・車載機器の認証・試験については、海外認証のページ(P.27)をご覧ください。

お問い合わせ先

 <https://www.jqa.jp>

本ハンドブックに掲載するサービスは、2025年4月現在のものです。
最新のサービスにつきましては、JQA WEB サイトにて随時案内していますので、そちらもあわせて
ご覧ください。

ロボットの 安全評価・認証	サステナビリティ 情報に関する 検証・技術支援	JIS マーク認証	マテリアル試験	計測器の校正・ 特定計量器の検定	電気製品・ 医療機器・車載機器 の認証・試験	マネジメント システム 認証・評価
P.58	P.54	P.51	P.46	P.36	P.22	P.6

都道府県	事業所名	TEL	Eメール	〒	住所	●	●	●	●	●	●
岩手県	東北営業所	TEL.0197-67-0031		〒024-0051	岩手県北上市相去町山田2-18 北上オフィスプラザ5F	●					
	福島営業所	TEL.024-927-5450	fuku-calib-cstm@jqa.jp	〒963-8001	福島県郡山市大町2-12-13 宝栄郡山ビル701		●				
東京都	マネジメントシステム部門 企画センター	TEL.03-4560-5710	ms-suishin@jqa.jp	〒101-8555	東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル17F	●					
	JIS認証事業部	TEL.03-4560-5500	jis-ninshou@jqa.jp	〒101-8555	東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル17F				●		
	地球環境事業部	TEL.03-4560-5600	chikyu-kikaku@jqa.jp	〒101-8555	東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル17F					●	
	認証制度開発普及室	TEL.03-4560-5450	cert-scheme-dp@jqa.jp	〒101-8555	東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル17F						●
	安全電磁センター	TEL.042-679-0246	jtp-safety-cstm@jqa.jp	〒192-0364	東京都八王子市南大沢4-4-4		●				
	計量計測センター	TEL.042-679-0144	jtp-calib-cstm@jqa.jp	〒192-0364	東京都八王子市南大沢4-4-4			●			
	関東マテリアルテクノ試験所	TEL.03-3474-2525	kanto-mt-cstm@jqa.jp	〒140-0011	東京都品川区東大井1-8-12				●		
山梨県	都留 EMC 試験所	TEL.0554-43-5517		〒402-0045	山梨県都留市大幡字丹保沢2096		●				
愛知県	中部支部	TEL.052-533-9221		〒450-0003	愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビルディング本館9F	●					
	中部試験センター	TEL.0568-24-5111	chubu-cstm@jqa.jp	〒481-0043	愛知県北名古屋市沖村五反22			●			
	中部 EMC 試験部	TEL.0568-24-5112	chubu-automotive@jqa.jp	〒481-0043	愛知県北名古屋市沖村五反22		●				
	師勝 EMC 試験所	TEL.0568-23-3310	shikatsu-cstm@jqa.jp	〒481-0005	愛知県北名古屋市薬師寺山浦53-1		●				
	名古屋マテリアルテクノ試験所	TEL.0568-24-2204	chubu-mt-cstm@jqa.jp	〒481-0043	愛知県北名古屋市沖村沖浦39				●		
	名南試験室	TEL.052-622-5046	chubu-mt-cstm@jqa.jp	〒459-8001	愛知県名古屋市長区大高町字川添83				●		
大阪府	関西支部	TEL.06-6393-9040		〒532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-9 新大阪フロントビル2F	●					
	JIS 関西分室	TEL.06-6393-8200		〒532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-9 新大阪フロントビル2F				●		
	関西試験センター	TEL.072-966-7209	kansai-cstm@jqa.jp	〒578-0921	大阪府東大阪市水走3-8-19			●			
	関西マテリアルテクノ試験所	TEL.072-966-7207	kansai-mt-cstm@jqa.jp	〒578-0921	大阪府東大阪市水走3-8-19				●		
	北関西試験センター	TEL.072-729-2244	kita-customers@jqa.jp	〒562-0027	大阪府箕面市石丸1-7-7		●				
	彩都 EMC 試験所	TEL.072-640-5270		〒567-0085	大阪府淡木市彩都あさぎ7-3-10		●				
広島県	広島営業所	TEL.082-236-7209	hiroshima-cstm@jqa.jp	〒730-0041	広島県広島市中区小町3-25 三共広島ビル8階		●	●			
福岡県	九州営業所	TEL.092-432-4810		〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル11F	●					
	九州試験所	TEL.0942-48-7763	kyushu-cstm@jqa.jp	〒839-0801	福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33			●			
	九州試験室	TEL.0942-48-7785	kyushu-mt-cstm@jqa.jp	〒839-0801	福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33				●		